昭和37年9月20日生、平成23年4月、福岡県議会議員初当選。平成27年4月再選。添田町立添田小学校・添田中学校、福岡県立田川高等学校、日本大学商学部卒。

議会運営委員会・理事兼委員
県土整備委員会・委員
住・ひと・しごと対策調査特別委員会・委員

福岡県議会議員　神崎　聡

去る4月に発生しました「平成28年熊本地震」は、九州では初めて最大震度7を観測し、かつ、今までの経験則から外れた連続した地震でありました。犠牲になられた方々の御冥福と被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

地震発生後からこれまで、様々な機関、あらゆる支援団体など、災害対策に懸命に対応された皆様に敬意と感謝を申し上げます。

震災の爪痕は深く、同じ九州人として、私たちは被災地の復旧・復興に、最大限の努力をしなければなりません。

わが国は、自然から恩恵を受け、自然と共生していく国であります。だからこそ、自然の恐ろしさ・脅威にも常に向き合っていかなければなりません。私たちは、お互いに寄り添い、支え合い、助け合っていかなければなりません。そして、絆の大切さをいつまでも守っていこうと思います。

平成28年6月定例会で代表質問の機会を頂きました。項目は左記の通りです。

一．知事の政治姿勢について
　◇平成28年熊本地震
　◇人口問題・分権社会・地方創生
　◇TPP協定を踏まえた知事の基本姿勢等
一．地域振興について
　◇ふるさと納税
　◇プレミアム商品券
　◇市町村の都市公園
一．商工問題について
　◇本県の「IoT」を活用した産業振興
一．労働問題について
　◇福岡県正規雇用促進企業支援センター
　◇UIJターン就職等の促進
一．教育問題について
　◇不登校問題
　◇義務教育学校の設置
一．その他県政全般

次ページ以降に、質問と答弁内容を掲載します

スマートフォンでも
県議会録画中継

ブログ報告

動画報告

フェースブック

フェースブック
ページ

ツイッター

平成２８年６月定例会。２期目初めての代表質問、通算4度目となります。
地元田川から傍聴に駆けつけて下さり、本当にありがとうございました。

6月定例県議会代表質問

一．知事の政治姿勢

①平成28年熊本地震
②人口問題・分権社会・地方創生
③TPP協定を踏まえた知事の基本姿勢

【小川知事】

①本県では、救助救急活動に当たるため、地震発生直後の4月14日から緊急消防援助隊、翌15日から災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣した。17日から保健師等を派遣し、避難所における健康管理支援に当たらせるとともに、被災建築物の危険度判定に従事する建築職員を派遣した。また、九州・山口9県災害時応援協定によって支援先となった益城町と菊陽町へ、避難所運営やり災証明発行等に従事する職員を派遣している。さらに6月からは、熊本県及び益城町へ、道路、橋梁、河川の復旧のために土木職員も派遣している。これまでの県職員の派遣については、6月10日現在、延べ2，899人となっている。これからも現地からの要請、現地の支援ニーズに的確に対応し、被災地の皆様に、息の長い支援を行ってまいる。

的確な支援物資の提供ができなかったなどの課題があり、県では、今回の地震における課題と対策について、支援・受援の両面から検討するため、「平成28年熊本地震検討プロジェクトチーム」を設置し、県地域防災計画については、このチームや国が6月6日に設置した「熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検討結果を踏まえ、見直しを行ってまいる。なお、県内市町村における地域防災計画の見直しについては、21市町で予定されている。

福岡県備蓄基本計画の進捗状況について平成27年度の目標量を達成していない市町村が16団体、そのうち、現物備蓄を全く行っていない市町村が9団体あるなど、十分な備蓄が行われていない状況にある。市町村に対し、現物備蓄の促進を働きかけていくとともに、市町村を補完する立場として、備蓄物資の確保に努めてまいる。

【小川知事】

②国勢調査速報値について、県は、人口が増加した8都県の一つとなっている。人口増加が続く福岡都市圏以外にも、交通利便性を活かした住環境整備等により人口を伸ばした地域、製造業の集積を背景に増加が続く地域がある一方で、減少が続く地域もあるなど様々な結果が出ている。

県、市町村一体となって、各地域が有する、特性、資源を活かし、製造業の競争力強化、農林水産業の収益力向上、観光振興、企業誘致といった、各地域に合った産業の振興に取り組んでまいる。

地方分権が進んだ究極の姿が道州制だと認識している。まずは地方分権改革を着実に進めるべく、全国知事会とも連携し、政府に働きかけていく。九州全体に係る広域的な課題については、県議会や経済界とも連携し、九州地方知事会や九州地域戦略会議の政策連合などの場を活用し、積極的に取り組んでいく。我々が目指す道州制は、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、国から地方に大幅な事務・権限を移譲することにより、中央集権体制を見直し、地域の創意と活力をもって、地域の発展を図るものである。

全ての市町村で、本年3月までに総合戦略が策定された。県が示した県内15の広域地域振興圏ごとの現状分析と施策の方向性を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた実効性のある施策が盛り込まれたものと評価している。こうした取組みの肉付け、具体化に向け、市町村向けワンストップ相談窓口の開設、広域地域振興圏ごとの会議の開催、「地方創生ふるさと貢献隊」の派遣などを通じ、市町村総合戦略の着実な推進を支援していく。

働き手不足の解決のため、女性や高齢者などの活躍の場を広げていく必要がある。長時間労働の抑制や多様で柔軟な働き方の推進。また、企業の資本投入によるIT化やロボット化など省力化の取組みを通じた技術革新や、労働者の能力開発などを通じて産業の生産性を高める必要がある。

【小川知事】

②田川地域保護率は、平成26年度で、県平均の2．6％に対し、田川地域で、9．6％である。また、生活保護を10年以上受給している世帯の割合は、26年度で県平均の40．7％に対し、田川地域は、49．6％である。世代連鎖については、戦後生まれの生活保護受給者が児童期に保護を受けていた割合は16．7％となっている。生活保護費は、26年度で、田川地域は約180億円である。

県では、福祉事務所に配置した職業カウンセラーとケースワーカーが連携し支援対象者に個別の支援計画を作成している。この計画中には、規則正しい生活リズムの形成、時間厳守、あいさつ励行なども組み入れた清掃基礎講座やパソコン入門講座などの受講を盛り込んでいる。講座の受講者からは、「みんなと一緒に頑張りたいという気持ちになった」、「資格を取得でき、今までの人生で一番うれしかった」との声があり、就職に至るケースも着実に増えてきている。これらの取組みを通じて、生活保護受給者が社会生活へ参加できるよう図る。

県田川保健福祉事務所の職員配置について、生活保護行政の重点地域と捉えて、県内で最も多い、6つの保護課を設置し、経験豊かで指導力のある職員を、課長及び保護主幹として配置している。県としては、経験豊富なベテラン職員と行動力のある若手職員をバランス良く配置しながら、田川地域における生活保護行政にしっかりと対応してまいる。将来の保護受給の連鎖を断ち切るためには、子どもの学力向上が重要であり、本年度から、県立大学の学生の補充学習の場への派遣や、放課後児童クラブを活用した学習支援事業への助成など新たな教育支援を行ってまいる。また、中小企業の振興や企業の誘致、炭鉱関連遺産を活用した観光振興などに取り組むとともに、平成筑豊鉄道への支援をはじめとする公共交通機関の確保などを通じ、田川地域の総合的な振興を図ることで保護率の改善に結びつけていきたい。

【小川知事】

③TPPによる本県農林水産物への影響を最小限に抑えるため、国のTPP関連対策予算を最大限に活用し、収益性の向上に取り組む産地に対する省力機械・施設の導入などを進めている。加えて、県独自の対策も強化している。具体的には、

1．高性能機械導入による生産コスト低減
2．優良家畜の導入による生産性の向上
3．果樹優良品種への転換による品質向上

など本県農林水産業の持続的な発展が図られるよう、さらなる競争力強化、収益力向上に取り組んでいる。さらに、県としては、国に対し、九州地方知事会を通じ「総合的なTPP関連政策大綱」の諸施策等の推進に必要な予算を、確実かつ長期的に確保するよう要請した。

農林水産物の輸出拡大について、県して、

1．和食など日本文化への世界的な関心
2．TPP協定による輸出先国の関税撤廃
3．インバウンド観光の増加

など、近年の輸出を取り巻く環境を追い風として、新たな輸出先や輸出品目の市場開拓を進めていくことが重要である。このため、具体的な取組みとして、本年度から、欧州で輸出拡大が見込まれる「八女茶」や「植木」のバイヤーを産地に招へいし、産地の歴史、生産技術などを紹介しながら、商品提案を行うこととしている。TPP協定による関税撤廃を見据え、アメリカにおける「あまおう」や「花」、ベトナム等における水産物の市場開拓を行うため、輸出先国の消費者の嗜好、市場規模、流通形態などについて調査を行うこととしている。また、インバウンド観光を輸出につなげるため、海外旅行業者の観光農園等への招へいや海外旅行博での県産農林水産物のPRにも取り組むこととしている。加えて、県産木材についても、昨年度から、佐賀、長崎の3県合同で、中国、韓国向けの輸出実証を行い、本格輸出に向けた取組みを進めている。県では、今後とも、各分野でこのような幅広い取組みを積極的に行い、より一層の輸出拡大を図っていく。

一．地域振興について
①ふるさと納税
②プレミアム商品券
③市町村の都市公園

【小川知事】
①平成26年度における本県の「ふるさと納税受入額」と「ふるさと納税による住民税減収額」を比べてみると、市町村分で、受入額5億6千2百万円に対し、減収額3億1千2百万円、差し引き2億5千万円のプラスに、県分では、受入額1千9百万円に対し、減収額2億8百万円、差し引き1億8千9百万円のマイナスとなっている。

県から、市町村に対し、ふるさと納税受入額が少ないことを理由に指導するといったことは行っていないが、市町村から相談があった場合には、コンビニ納付やインターネットを活用したクレジットカード納付など、ふるさと納税受入額の増加に効果的な取組みを助言していく。

返礼品については、地域の魅力ある農産品や工芸品等とすることで、地場産業の振興や地域の活性化につながるものと考えている。一方で、自治体が寄附金を獲得するため、その返礼品で競い合うといった制度本来の趣旨から逸脱する状況も見られることから、昨年に引き続き、本年4月、総務大臣から、地方団体に対し、商品券をはじめ金銭類似性の高いもの、寄附額に対し返礼割合の高いものを贈呈しないよう要請がなされている。県としては、国からの要請を踏まえ、返礼品について制度本来の趣旨に沿った節度ある運用を行うよう、市町村に対し、助言を行っていく。

【小川知事】
②プレミアム付き地域商品券に係るトラブルやクレームについて、昨年度、本県では、県内で259億円の地域商品券が発行され、9割の団体がプレミアム率を20％以上に設定したことなどから、販売初日から多くの購入希望者が販売場所に並ばれる状況が見られた。発行が本格化してきた27年6月、県に対しても、県民の方から、「販売会場に来ていない人の分まで大量に購入している人がいたため購入できなかった」等不公平感を訴えるクレームが寄せられた。

これを受け、県では、発行済みの団体に販売時の状況を確認し、発行主体に対して、「代理購入の範囲を適切に設定すること」、「事前申し込みによる予約販売とすること」などを指導したところである。この結果、7月以降に地域商品券を発行した117団体中114団体が、代理購入の範囲を適切に設定するなど販売会場における大量購入を防止する対策を講じた。

27年7月に、従業員や知人などから商品券を大量に買い集め、会社のための軽自動車購入に使用した事例があったことが先日判明した。地域商品券は、地域における個人消費を喚起するために導入されたものであり、県としては、商品券の転売禁止、事業用途の使用禁止を指導しているところである。今回の事例は、発行主体が適切な対応を行わなかったことが原因であり、今後、商品券に「転売禁止」、「事業用途の使用禁止」を明記するよう指導を徹底してまいる。

地域商品券の発行に当たっては、各地域では、商品券発行に合わせて、商店街独自のセールや複数の店舗を巡るスタンプラリーの実施、割引やサービスの提供など、様々な取組みが行われている。県では効果が高いと考えられるものについて、県内各地に広めることにより、商品券の経済効果を一層高めるよう努めてまいる。

地域商品券の県内経済への波及効果は、関連産業への波及等も含め、240億円となっており、大きな経済効果に繋がった。

【小川知事】
③市町村の都市公園は、自然とのふれあい、スポーツや文化活動の場として利用されるとともに、良好な都市景観の形成にも寄与するなど多様な機能を有している。このため、都市公園の設置者は、公園を利用される方々が快適で安全に利用できるよう、適切に維持管理を行う必要がある。

県が管理する都市公園においては、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した効率的、効果的な維持管理を行っている。また、大濠公園のボートハウスやカフェでは、民間からの提案公募を行い、施設の設置を許可することで、公園の魅力の向上に努めている。更に、多くのボランティアの皆様に参加頂き、公園内の清掃や花壇の管理をやって頂いている。

市町村への支援については、現在、建設技術情報センターと連携し市町村職員向けの公園の維持管理に関する研修を実施している。今後、このような機会をとらえ、市町村が地域の実情にあったより良い管理運営が行えるように、先ほど申し上げた県の取組みや他の自治体の事例について情報提供するとともに、市町村からの個別の相談に応じ、必要な助言を行っていく。

一．商工問題について
①本県の「IoT」を活用した産業振興
②サンフランシスコ事務所のこれまでの成果と今後の「IoT」に対するミッション等について

【小川知事】
①IoT、いわゆる「モノのインターネット」は、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというものである。

県では、これまで取り組んできたロボット半導体、Rubyなどのプロジェクトの成果を基に、県内企業のIoTを活用した新たなビジネスモデルの開発を支援している。

現在、医療や介護の現場ニーズに対応したロボット開発やシステム構築の支援に注力しているところである。これまでに、

1．「自宅から血圧などのデータを医療機関に送信し遠隔診療を行う機能、スマートフォンによりどこからでも見守りが可能な機能を併せもつ小型ロボット」

2．「施設内における認知症高齢者の位置情報を小型無線端末によって把握し、階段等の危険な場所への接近をスタッフに知らせる見守りシステム」

などが開発され、年度内に販売が開始される予定である。この医療福祉分野に加えて、これから、本県の強みや特徴を活かせるエネルギー、農業・食品分野もターゲットに、IoTを活用した競争力の高いロボットやシステムの開発を加速してまいる。

②サンフランシスコ事務所は、これまで、IT、環境などの分野を中心に、県内企業の販路開拓、現地での拠点開設の支援を実施している。中でも、本県が推進するRuby・コンテンツ事業では、取引先の紹介、面談の取付け、業界情報の提供などを行い、グーグルといった世界的企業と県内企業との業務提携が実現。現地企業の子会社が本県に設立するなど、成果を上げている。

今後、医療福祉、エネルギー、農業・食品など、「IoT」の活用が期待される幅広い分野で、ビジネスマッチングを進めて行く。

一．労働問題について
①現下の雇用情勢
②正規雇用促進企業支援センター
③UーJターン就職の促進
④雇用機会の少ない地域のUーJターン

【小川知事】

①本県の雇用情勢は、一部に弱さがみられるものの、着実に改善が進んでいる状況にある。直近の有効求人倍率は1．28倍と、昭和38年の統計開始以来、過去最高水準で推移。また、平成27年の完全失業率は、4．1％と、県別で把握ができる平成9年以降で最低となっている。一方で、

1．筑豊地域の有効求人倍率は0．88倍とまだ1倍を切っており、地域間で差がみられること

2．正社員の有効求人倍率は0．70倍であり、正社員での雇用を求める求職者に対して、求人が不足している状況

3．医療・福祉や建設業などの特定業種は求人が充足せず、人手不足の状況

などの課題があると考えている。

②昨年10月に開設した正規雇用促進企業支援センターでは、全国水準より低い本県の正規雇用率を向上させるため、企業に正規雇用への転換を働きかけるなど、希望する方の正規雇用を促進している。

開設からの約半年間で、利用企業から750件の相談があり、262人の正規雇用が実現した。今年度は、1社でも多くの企業に利用いただくため、新たに金融機関に対して、取引先企業などへの周知を依頼する。また、県内の各地域で開催する企業向けセミナーの回数を増やすなど、センターの活動について周知を図る。　更に、セミナー参加企業に対して、センターから個別に連絡をし、必要に応じて直接訪問や電話によるきめ細かな支援を行っていく。

【小川知事】

③東京圏からの若者人材の還流を促進するため、九州・山口が一体となった合同会社説明会・面談会を、本年3月に都内で初めて開催した。

この取組みにより、就職・移住希望者が、都内にいながらにして出身県の企業だけでなく、九州・山口各県の地元企業の人事担当者と直接会うことができ、更に就農、移住・定住に関する情報などを同時に入手できる。また、企業にとっては、九州・山口各県の出身者が集まることとなるので、より多くの東京圏の若者に対して、地域の情報と自社の魅力を一体的にPRできる。

今年度は、更に、東京圏の学生がUIJターンを考えるきっかけとして、九州・山口の企業でのインターンシップを実施し、これにかかる旅費の一部を学生に助成することとしている。また、移住希望者が必要とする仕事、住まい、子育て、市町村の支援制度などの情報を常時入手できる拠点として、新たに「ふくおかよかとこ移住相談センター」を都内に設置する。これらの取組みを通じて、本県への人材の還流を促進していく。

④県では、オフィス系企業の立地を県内各地域に広げるため、昨年度、市町村が行う公的遊休施設の整備を支援するための助成制度を創設した。

今年度からは、対象業種をオフィス系企業から本社機能を有する全業種に広げ、制度の充実を図っているところである。

この助成制度を活用し、本年4月には、神奈川県に本社のある情報処理サービス企業が、豊前市の地域職業訓練センター内にコンタクトセンターを設置した。

今後は、個別企業への訪問活動や首都圏等で開催する立地セミナー等において、本県の優遇制度や県内公的遊休施設の情報に加え、市町村の定住促進を進める様々な支援制度などについてもPRしながら、オフィス系企業の立地や本社機能の移転・拡充を促し、UIJターンも含めた雇用の創出に努めてまいる。

一．教育問題について
①不登校問題
②義務教育学校設置

【城戸教育長】

①不登校児童生徒に対するきめ細かな指導について、小中学校では、スクールカウンセラー等が心理面や環境面の改善を図りつつ、当該児童生徒と信頼関係の深い教職員を中心に、チームとして補充学習や進路相談等に当たっている。

欠席が長期化している児童生徒に対しては、関係機関も参加した会議で指導のあり方を検討し、例えば、適応指導教室で学習や対人関係形成の指導を行い、進路情報を適宜提供するなど、希望の進路を選択できるよう継続的な支援を行っている。

学校、市町村教育委員会及び教育事務所の情報共有とスクールカウンセラー等への指導について、不登校児童生徒の状況と学校の取組みについては、市町村教育委員会を通じて教育事務所で定期的に報告を受け、情報共有を進めており、必要に応じて教育事務所のスーパーバイザー等がスクールカウンセラー等への指導・助言を行っている。今後は、不登校児童生徒について、一層綿密に学校との情報共有を図りつつ、専門スタッフの質の向上に努めていく。

学校現場の負担軽減を含めた今後の不登校問題への取組みについて、県教育委員会では、不登校を含む生徒指導上の課題の解決を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、不登校傾向の児童生徒への指導計画づくり等を支援するアドバイザーの配置などを行っている。今後とも多様な専門スタッフを積極的に活用し、生徒指導の取組みの充実に努めていく。

【城戸教育長】

②義務教育学校を検討している市町村ないし学校の状況について、平成28年2月に国が実施した調査によると、本県内では八女市で1校、福智町で1校の計2校について検討がなされている。

義務教育学校設置に当たっての設置者及び学校における対応並びに教職員の意識の変化について、まず、設置者としては、地域とともにある学校づくりの観点から、学校関係者や保護者、地域住民との間において、新たな学校づくりに関する方向性や方針を共有し、理解と協力を得ながら進めていくことが重要である。

次に、学校においては、義務教育9年間を見通した目標の設定や教育課程の編成、子供の成長の節目への配慮、1名の校長による学校経営のもとでの一体的な教職員の指導体制の確立が必要となる。また、教員は、発達段階を踏まえた児童生徒理解や教科の系統性の理解が進むので、教員の生徒指導力や教科指導力の向上への意識が高まると考えられる。

教科指導や生徒指導の研究や教職員の研修について、小中一貫教育を含め小中の連携は、県下の様々な教育課題の解決に資する、ひとつの制度的な方法であると認識している。今後とも、調査研究を推進し、教科指導や生徒指導における小中連携のあり方を明らかにし、その成果を市町村や学校に情報提供するとともに、各種の教員研修に生かしてまいる。

義務教育学校の位置付けについて、義務教育学校は、地域的特性などを勘案して、義務教育を行う学校の設置に関し、制度上の選択肢を増やしたものである。

県教委として、義務教育を修了した全ての子どもたちが、「学力、体力、豊かな心」「社会にはばたく力」「郷土と日本、そして世界を知る力」を発達段階に応じて身に付けられるよう、教員の資質能力の向上を図るとともに、市町村教育委員会との連携や学校支援に努めてまいる。

２期目となり責任ある重要なポジションを任されました。発言できる機会も多くなり、責任感を持って県政は基より地元田川のために頑張ります。

議会運営委員会　理事兼委員
県議会広報紙編集会議　委員
県議会議員提案政策条例検討会議　委員

・議会運営委員会は、会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例・規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議し、また、議長の諮問に応えるなど、議会の円滑な運営を図るため設置されています。

・県議会広報紙編集会議は、「ふくおか県議会だより」を年4回発行し、議会活動の状況をより広く皆様にお知らせするため、県議会で発行している広報紙です。内容は、定例会の概要、代表質問、一般質問のほか、各会派の情報や、トピックスなどを掲載しています。

・６月定例会で、常設の「福岡県議会議員提案政策条例検討会議」を設置しました。これまで「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」や「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」を制定していますが、常設の検討会議を設置することにより、議員提案に係る一層の政策条例の制定を促進してまいります。

地方公共団体の議会は、憲法及び地方自治法の規定に基づき、住民自治に立脚した議事機関として各都道府県や市町村に設置されているものです。
福岡県議会は、県民の皆さんの代表として県内４５の選挙区から直接選挙により選ばれた議員で構成され、住民の総意を県行政に反映するために活動しています。
議会には、条例の制定・改廃、予算及び決算の審議、教育委員などの人事の同意、住民からの請願や陳情の処理など、地方公共団体としての重要な意思決定をし、行政の方向づけをするという大きな役割があります。

全議員を集めて開く会議を本会議といい、県議会の最終的な意思決定は、ここで行われます。
県の仕事は非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために、委員会を設置しています。
委員会は、閉会後も必要に応じて審査や調査を行い、県政に反映させるため活動しています。
議会には、条例の制定・改廃、予算及び決算の審議、教育委員などの人事の同意、住民からの請願や陳情の処理など、地方公共団体としての重要な意思決定をし、行政の方向づけをするという大きな役割があります。

福岡県タイ友好議員連盟　副会長
タイ王国（バンコク都・ナコンシータマラート市）

福岡県との友好提携が締結から１０周年を迎えたタイ・バンコク都より、都知事を団長とするバンコク都訪問団の皆さんや、ナコンシータマラート市など県議会を訪問されました。経済、環境、文化、教育など様々な分野で両県都の消防自動車の寄贈など交流が盛んに行われております。

福岡県文化議員連盟　副会長
管内視察　「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

来年６月・７月に、世界遺産委員会による審議があります「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群。宗像市長と宗像大社の宮司さんからレクチャーを頂きました。国の重要文化財に指定されています芦屋釜の里にも訪問しました。

県の仕事は非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために、委員会を設置しています。　（田川地域に関する県議会の動き）

県議会農林水産委員会
飯塚農林事務所管内視察（平成28年7月19日）

1期目の後半の2年間は、県議会農林水産常任委員会の副委員長として活動していました。農林水産委員会は、農林水産業の生産基盤の整備、農林水産物の生産及び流通の安定、農林水産業生産組織の育成強化、農林水産業関係試験研究機関の整備、農山漁村環境の整備、山地・林地等自然環境の保全、食と農林水産業に係る啓発、農林水産業へのＩＴ導入などについて審査及び調査を行っています。

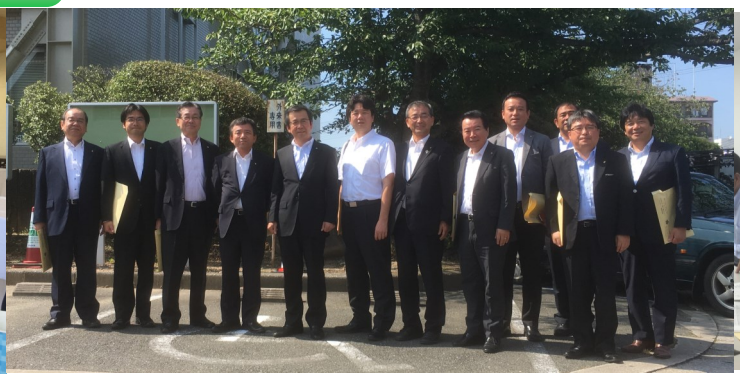

【田川郡町村会からの要望】

有害鳥獣被害防止対策について

・イノシシに加え、シカの被害も増加しているが、国庫による侵入防止柵の設置事業は、費用対効果等の要件が厳しく申請に至らない。県単独事業による地域の実情に見合ったかたちの侵入防止柵事業の創設を要望する。また、捕獲員の高齢化、狩猟者数の減少の中で、狩猟の魅力や社会的役割を実感できる普及イベント等、人材確保支援対策を要望する。

・広範囲にわたる有害鳥獣被害に対応するため、専従捕獲員の確保に係る人材養成支援及び財政支援の強化を要望する。また、有害獣による農作物の食害から離職に追い込まれる小規模農家への被害防止に係る財政支援を要望する。県内獣肉処理施設における処理技術の向上支援と福岡ジビエのブランド化への支援強化を要望する。

老朽化した農業用施設について

・農業施設の老朽化に伴う補修・改修等の対策について、農村環境整備事業（県補助事業）の効果的な助言と予算の確保・拡大及び採択要件の見直しと補助率見直し（拡大）を要望する。

田川地域における園芸農業の推進

・田川地域は、平坦地域から山間地域までの農地があり、多様な自然を生かした特色ある園芸農業を推進します。
・全体的に生産者が高齢化し、産地が縮小する恐れがある一方、新規就農者や新規作付希望者が徐々に増加しています。
・新規就農者等の早期定着による産地の維持・強化が必要であります。
○県の活動としては、新規作付者及び若手農業者への重点指導。（新人研修会・現地検討会・個別指導の実施・技術改善内容の提案）就農希望者への経営計画等策定支援。個別農家の経営能力の向上。（簿記研修・経営研修会の開催）
○今後の取り組みとして、推進品目（こまつな、アスパラガス、夏秋なす、トルコギキョウ）を重点的に推進。新規就農者や若手農業者は技術的にきめ細かな支援を継続して実施。野菜の新たな推進品目の検討。

県議会県土整備委員会
田川県土整備事務所

常任委員会は、県土整備委員会に所属しています。県土整備委員会は、公共用地取得の推進、道路整備事業、河川改修及び河川総合開発の促進、海岸・港湾整備事業、急傾斜地の崩壊防止などについて審査及び調査を行っています。

やはり地元からの要望が多いのは、道路整備事業、河川改修、急傾斜地の崩壊防止などであります。田川地域1市6町1村からも、本委員会への重点要望があがっています。地元の要望をしっかり受け止め、執行部とも協力して迅速に実現できるように取り組んでまいります。
また、田川地域国道整備促進期成会、主要地方道田川直方線延伸整備期成会でも、国土交通省地方整備局、福岡県県土整備部への要望活動を行っています。

平成28年度主要事業　市町村別事業費

（単位：百万円）

課・係		田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町	計	【参考】H28内示額（主要事業以外を含む全体）
道路維持課	維持係	110	290	64	15	50		15	30	574	1,563
	交通安全係	110	40	70	30	100				350	593
道路建設課	建設1係	10	45	105	50		10		100	320	359
	建設2係	420			40				120	580	597
河川砂防課	河川係	5	20	15		50		80	20	190	229
	砂防係	30	90	40		10		10	90	270	374
国道バイパス建設室			900							900	900
計		685	1,385	294	135	210	10	105	360	3,184	4,615

★金額は現時点の内示額に基づくものであり、今後変わる可能性があります。
★【参考】のH28内示額は、主要事業以外も含んでおり、維持工事など現時点で市町村別配分未定の事業費が含まれているため、総額のみを記載しています。

常任委員会は、所管に属する県の事務に関する調査及び議案、請願等を審査するため設置されています。

地元行事にもご案内を頂ければ積極的に参加しています。様々な団体の総会や交流会があり、陳情・要望等を県政に反映するように頑張ります。

田川地区防災協会総会

筑豊中小企業経営者協会通常

田川地区ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ総会

福岡県市町村職員年金者連盟

主要地方道田川直方線延伸整備促進期成会総会

県トラック協会田川分会

筑豊自動車運転免許試験場落成式

筑豊横断道路建設促進期成会総会

主要地方道田川直方線延伸整備期成会要望活動

田川地域国道整備促進期成会要望活動

筑豊地区中小企業団体連合会通常総会

福岡県看護連盟通常総会

田川農業協同組合通常総代会

福太郎めんべい女子ソフトボール部

飯塚国際車いすテニス大会選手権交歓会

県立西田川高等学校体育祭

川崎町議会～地方創生勉強会（企画地域振興部）

県　政　報　告　会

ライオンズクラブ国際協会
上田川・下田川　二クラブ合同例会

福岡県立田川高等学校
創立１００周年実行委員会役員会懇親会

地区公民館グランドゴルフ大会

略歴

昭和53年　添田町立添田中学校卒業
昭和56年　福岡県立田川高等学校卒業卒業
昭和60年　日本大学商学部会計学科卒業
昭和60年　麻生セメント株式会社入社
平成　2年　株式会社麻生情報システム転籍（分社化）
平成12年　株式会社麻生情報システム　取締役
平成13年　株式会社麻生情報システム　代表取締役
平成23年　福岡県議選（田川郡区）　初当選
平成27年　福岡県議選（田川郡区）　2期目の再選

福岡県議会での主な所属

緑友会福岡県議団　副会長
福岡議会運営委員会　理事兼委員
県議会条例検討委員会　委員
県議会広報紙編集委員会　委員
県土整備常任委員会　委員
住・ひと・しごと創生調査特別委員会　委員
平成27・28年度予算特別委員会　理事兼委員
福岡県河川協会　参与
福岡県文化議員連盟　副会長
福岡県タイ友好議員連盟　副会長
福岡県果樹振興議員連盟　事務局長
福岡県森林・林業・林産業活性化促進議連　会計幹事
福岡県日韓友好議員連盟
福岡県日米友好議員連盟
福岡県日中友好議員連盟
福岡県国際交流推進議員連盟
福岡県タイ友好議員連盟
福岡県ベトナム友好議員連盟
福岡県日台友好議員連盟
福岡県防衛議員連盟
過疎地域活性化対策福岡県議員連盟
産炭地域活性化対策福岡県議員連盟
オイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟
福岡県観光産業振興議員連盟
福岡県スポーツ議員連盟
九州・沖縄未来創造会議
九州の自立を考える会
福岡県農政連　全体委員
日本会議福岡支部　幹事
田川直方バイパス延伸推進期成会　顧問
田川広域観光協会　理事

こうざき聡事務所
〒824-0602 田川郡添田町大字添田1417
TEL：0947-41-3880　FAX：0947-41-3881
こうざき聡ホームページ　こうざきさとし　検索

■平成２８年５月
5月8日　大家参議院議員事務所開き神事
5月9日　田川県土整備事務所
5月10日　地方創生加速化交付金勉強会
5月10日　県土整備常任委員会
5月11日　総務企画地域振興委員会視察～山口油屋福太郎めんべい添田工場
5月12日　田川広域観光協会理事総会
5月13日　県議会代表者会議・運営委員会
5月13日　議員総会・政策審議会
5月14～15日　上添田財団区・須佐神社神幸祭
5月15日　福太郎めんべいグランドこけら落とし
5月16日　田川県土整備事務所平成28年度予算
5月17日　明治大学校友会田川地域支部総会
5月18日　タイ・バンコク都青少年交流団
5月19日　医療・健康、地方創生交付金勉強会
5月20日　県議会5月臨時会、議員総会・政審会
5月20日　飯塚国際車いすﾃﾆｽ大会福智町交歓会
5月22日　青少年リーダー養成
5月23日　福岡県農政連総会・農政セミナー
5月24日　田川地区防災協会総会
5月25日　筑豊中小企業経営者協会通常総会
5月26日　タイ・バンコク都議長知事表敬訪問
5月27日　田川地区ｼﾙﾊﾞｰ人材センター総会　ﾀﾂﾁｮﾘ
5月27日　筑豊横断道路建設促進期成会総会
5月28日　県政報告会
5月30日　議員政策提案会議、議会運営委員会
5月31日　県議会広報紙編集会議
5月31日　住・ひと・しごと創生調査特別委員会
■平成２８年６月
6月1日　田川直方線延伸整備促進期成会総会
6月2日　政策審議会
6月3日　上田川ライオンズクラブ例会
6月4日　県立高校体育大会
6月4日　筑豊自動車試験場落成式
6月5日　地区グランドゴルフ大会
6月6～22日　県議会6月定例会
6月8日　議会運営委員会小委員会
6月9日　田川高校創立100周年実行委員会役員
6月10日　代表質問
6月10日　福岡県文化議連役員会
6月10日　議会運営委員会
6月13日　代表質問（神崎聡）
6月13日　福岡県タイ友好議員連盟役員会
6月14～16日　一般質問
6月14日　議会運営委員会小委員会
6月14日　福岡県産炭地域活性化対策議連総会
6月14日　過疎地域活性化対策議連総会
6月15日　福岡県林活議員連盟役員会
6月15日　福岡県果樹振興議員連盟総会
6月16日　県市町村職員年金者連盟田川支部総会
6月16日　議会運営委員会
6月16日　法光寺開法会
6月17、20日　県議会常任委員会
6月18日　上田川ライオンズクラブ家族例会
6月21日　6月定例会閉会
6月21日　福岡県国際交流推進議員連盟総会、日米友好議連総会、日中友好議連総会、日韓友好議連総会、タイ友好議連総会、ベトナム友好議連総会、台湾友好議連総会
6月21日　ﾀｲ・ﾅｺﾝｼｰﾀﾏﾗｰﾄ県学校関係者議会訪問
6月22日　参議院議員通常選挙公示日・出陣式
6月22日　地方創生勉強会
6月23日　飯塚農林事務所管内県議勉強会
6月24日　筑豊地区中小企業団体連合会通常総会
6月25日　福岡県トラック協会筑豊支部通常総会
6月26日　参議院議員決起集会
6月27日　地域振興調査活動
■平成２８年７月
7月1日　上田川ライオンズクラブ例会
7月2日　福岡県看護連盟通常総会
7月3日　参議院議員集会
7月4日　第9を歌いばinたがわ団結式
7月5日　参議院議員集会
7月5日　医療・福祉・ＩＴに関する調査活動
7月7日　県政報告会
7月8日　国土交通省・福岡県要望活動
7月10日　参議院議員通常選挙投開票日
7月11日　道路行政に関する調査活動
7月13日　県議会広報紙編集会議
7月13日　県議会運営委員会小委員会
7月14日　福岡県議会スポーツ議連
7月14日　産学連携コンソーシアム来福
7月19日　県農林水産常任委員会管内視察
7月20日　青少年健全育成に関する調査活動
7月20日　ライオンズクラブ合同例会
7月21日　主要地方道八女香春線国道昇格期成会
7月21日　議員総会・政策審議会
7月22日　県議会広報紙編集会議
7月25日　森林環境及び有害獣に関する調査活動
7月25日　福岡県立大学と共に歩む会　平筑列車
7月26日　福岡県河川協会通常総会
7月28日　ＤＭＯに関する調査活動
■平成２８年８月
8月1日　下関北九州道路整備促進大会
8月1日　福岡県スポーツ議連、政策審議会
8月2～3日　県土整備常任委員会管内視察久留米
8月4日　田川警察署長面談（管内状況説明）
8月6日　田川商工会議所創立70周年記念大会
8月8日　福岡市議会交流会
8月16日　福岡県議会スポーツ議連、政策審議会
8月17～19日　住・ひと・しごと調査特別委員会
8月21日　平成28年度ｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾀ・ふくおか「第59回福岡県民体育大会」
8月22日　福岡県議会スポーツ議連
8月26～28日　全国都道府県議会親善野球大会
8月29～31日　福岡県産炭地域活性化促進議連・ＪＲ議連合同管外視察

８月３１日（予定含）までの主な日程を記載しています。
日程は紙面の関係で主な行事だけ掲載致しました。ホームページやブログで日々の活動報告をアップしていますので、ご覧頂ければ幸いです。フェースブックやツイッター、ユーチューブも発信しています。

県議会９月定例会は、9月14日～10月5日の予定で開催されます。県議会を傍聴してみませんか。知事や教育長などの行政責任者の答弁を通して、議会の活動、県の課題、あるいは県政の推進方向が直接伝わってくることと思います。